別紙1

現況報告書様式（平成29年4月1日現在）

1．法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
07 福島県	368 南会津郡南会津町	07000	3380005009780	01 一般法人	01 運営中

(7)法人の名称	社会福祉法人南陽会				
(8)主たる事務所の住所	福島県	南会津郡南会津町	長野字上ノ山3417-2		
(9)主たる事務所の電話番号	0241-62-5088	(10)主たる事務所のＦＡＸ番号	0241-62-5089	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ	http://nanyoukai.jp/		(14)法人のﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	akamatsu-so@nanyoukai.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成3年4月24日	(16)法人の設立登記年月日	平成3年5月9日		

2．当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額（円）	0

(3-1)評議員の氏名 (3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
山田 明	H29.4.1 ～ 平成32年度決算評議員会終了時まで			5
猪股 純一	H29.4.1 ～ 平成32年度決算評議員会終了時まで			0
目黒 良平	H29.4.1 ～ 平成32年度決算評議員会終了時まで			0
芳賀 善一	H29.4.1 ～ 平成32年度決算評議員会終了時まで			0
星 敏恵	H29.4.1 ～ 平成32年度決算評議員会終了時まで			5
星 芳昭	H29.4.1 ～ 平成32年度決算評議員会終了時まで			0
湯田 嘉朗	H29.4.1 ～ 平成32年度決算評議員会終了時まで			0

3．当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額（円）	7,811,291	2 特例無

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職 (3-8)理事の任期	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤 (3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
星 太治	1 理事長（会長等含む。） H29.4.1 ～ 平成29年度定時評議員会終了時まで		2 非常勤 1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	平成29年3月31日		2 無		8
渡部 喜右	3 その他理事 H29.4.1 ～ 平成29年度定時評議員会終了時まで		2 非常勤 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	平成29年3月31日		2 無		5
渡部 利男	3 その他理事 H29.4.1 ～ 平成29年度定時評議員会終了時まで		2 非常勤 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	平成29年3月31日		2 無		8
鈴木 義光	3 その他理事 H29.4.1 ～ 平成29年度定時評議員会終了時まで		2 非常勤 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	平成29年3月31日		2 無		8
星 紀夫	3 その他理事 H29.4.1 ～ 平成29年度定時評議員会終了時まで		2 非常勤 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	平成29年3月31日		2 無		8
渡部 良喜	3 その他理事 H29.4.1 ～ 平成29年度定時評議員会終了時まで		1 常勤 3 施設の管理者	平成29年3月31日		2 無		8

4．当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額（円）	0

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況 (3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日 (3-7)前会計年度における理事会への出席回数
佐藤 均	H29.4.1 ～ 平成29年度定時評議員会終了時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	平成29年3月31日 5
渡部 仁	H29.4.1 ～ 平成29年度定時評議員会終了時まで	6 財務管理に識見を有する者（その他）	平成29年3月31日 8

5．前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6．当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	3	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	1.5	常勤換算数	0.5
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	57	②常勤兼務者の実数	5	③非常勤者の実数	4
		常勤換算数	2.4	常勤換算数	1.8

７．前会計年度の評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成28年5月26日	15	7	2		平成27年度社会福祉法人南陽会事業報告について　（原案の通り可決された） 平成27年度社会福祉法人南陽会資金収支決算報告について　（原案の通り可決された）
平成28年9月27日	14	7	1		資産取得について　（原案の通り可決された） 只見町グループホームについて　（原案の通り可決された） 南会津町グループホームについて　（原案の通り可決された）
平成28年12月22日	14	6	1		定款の全部改正について　（原案の通り可決された） 定款細則の一部改正について　（原案の通り可決された） 評議員選任・解任委員会運営細則の制定について　（原案の通り可決された）
平成29年3月27日	12	6	2		平成29年度社会福祉法人南陽会事業計画（案）について　（原案の通り可決された） 平成29年度社会福祉法人南陽会収支予算（案）について　（原案の通り可決された）
平成29年3月31日	14	6	1		平成29年度社会福祉法人南陽会理事の選任について　（原案の通り可決された） 平成29年度社会福祉法人南陽会監事の選任について　（原案の通り可決された）

(4)うち開催を省略した回数	0

８．前会計年度の理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成28年5月26日	7	2	平成27年度社会福祉法人南陽会事業報告について　（原案の通り可決された） 平成27年度社会福祉法人南陽会資金収支決算報告につてい　（原案の通り可決された） 苦情解決第三者委員の選任について　（原案の通り可決された） 就業規則の一部改正について　（原案の通り可決された）
平成28年9月27日	7	1	資産取得について　（原案の通り可決された） 只見町グループホームについて　（原案の通り可決された） 南会津町グループホームについて　（原案の通り可決された） 防犯対策について　（原案の通り可決された） LED照明の設置について　（原案の通り可決された）
平成28年12月22日	7	1	定款の全部改正について　（原案の通り可決された） 定款細則の一部改正について　（原案の通り可決された） 評議員選任・解任委員会運営細則の制定について　（原案の通り可決された） LED照明の設置について　（原案の通り可決された）
平成29年2月1日	7	2	只見町グループホーム建設に伴う入札について　（原案の通り可決された） 指名競争入札に関する業者選考委員の選任について　（原案の通り可決された）
平成29年2月1日	7	2	指名業者の承認について　（原案の通り可決された）
平成29年2月22日	7	1	只見町グループホーム建設工事請負契約の締結について　（原案の通り可決された） 只見町グループホーム建設工事に関する監理委託契約について　（原案の通り可決された） 平成29年度南陽会評議員の候補者推薦について　（原案の通り可決された） 長谷川潔嘱託委の嘱託契約料の変更について　（原案の通り可決された） 障害者支援施設あかまつ荘運営規程の一部改正について　（原案の通り可決された） 障害者支援施設あかまつ荘短期入所運営規程の一部改正について　（原案の通り可決された）
平成29年3月27日	7	2	平成29年度社会福祉法人南陽会事業計画（案）について　（原案の通り可決された） 平成29年度社会福祉法人南陽会収支予算（案）について　（原案の通り可決された） 嘱託職員の勤務要件に関する規程の制定について　（原案の通り可決された） 賃金支弁職員の雇用等に関する規程の一部改正について　（原案の通り可決された）
平成29年3月31日	7	2	理事長の選任について　（原案の通り可決された） 副理事長の選任について　（原案の通り可決された）

(4)うち開催を省略した回数	0

９．前会計年度の監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名
佐藤　均
渡部　仁

(2)監査報告により求められた改善すべき事項
なし

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応
なし

１０．前会計年度の会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

(2)会計監査人による監査報告書

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）							
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）	（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	
001	障害者支援施設あかまつ荘	00000001	本部経理区分		社会福祉法人南陽会あかまつ荘				
		福島県	南会津郡南会津町	長野字上ノ山3417-2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年4月24日	0	0
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
001	障害者支援施設あかまつ荘	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）		社会福祉法人南陽会あかまつ荘				
		福島県	南会津郡南会津町	長野字上ノ山3417-2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年4月24日	45	16,060
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
001	障害者支援施設あかまつ荘	01040402	障害者支援施設（生活介護）		社会福祉法人南陽会あかまつ荘				
		福島県	南会津郡南会津町	長野字上ノ山3417-2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年4月1日	45	11,025
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
001	障害者支援施設あかまつ荘	02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）		社会福祉法人南陽会あかまつ荘				
		福島県	南会津郡南会津町	長野字上ノ山3417-2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年4月1日	4	163
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
002	みなみあいづ障がい者相談センター	02130303	計画相談支援		社会福祉法人南陽会みなみあいづ障がい者相談センター				
		福島県	南会津郡下郷町	大字豊成字楢原2489	4 その他	4 その他	平成26年5月1日	0	2,375
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
003	下郷作業所ホイップ	01040406	障害者支援施設（就労継続支援Ｂ型）		社会福祉法人南陽会下郷作業所ホイップ				
		福島県	南会津郡下郷町	大字中妻字大百刈70	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成22年4月1日	30	5,438
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
003	下郷作業所ホイップ	01040405	障害者支援施設（就労移行支援）		社会福祉法人南陽会下郷作業所ホイップ				
		福島県	南会津郡下郷町	大字中妻字大百刈70	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成24年8月1日	6	0
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
004	只見地域活動支援センターじねぇんと	02130501	地域活動支援センター		社会福祉法人南陽会只見地域活動支援センターじねぇんと				
		福島県	南会津郡只見町	大字長浜字唱平60	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成25年4月1日	20	1,739
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
005	グループホームすみれ荘	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		社会福祉法人南陽会すみれ荘				
		福島県	南会津郡下郷町	大字湯野上字居平乙836-3-2	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成18年11月1日	5	1,041
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
005	グループホームすみれ荘	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		社会福祉法人南陽会さくら荘				
		福島県	南会津郡下郷町	豊成楢原2114	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成22年4月1日	6	1,880
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
005	グループホームすみれ荘	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		社会福祉法人南陽会たんぽぽ荘				
		福島県	南会津郡南会津町	田島字田部原41-2	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成24年4月1日	6	1,854
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
005	グループホームすみれ荘	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		社会福祉法人南陽会ひまわり荘				
		福島県	南会津郡下郷町	豊成字楢原2489	3 自己所有	3 自己所有	平成26年5月1日	5	1,557
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
005	グループホームすみれ荘	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）		社会福祉法人南陽会いちごハウス				
		福島県	南会津郡南会津町	田島字北下原31-2	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成29年2月13日	5	89
		ア建設費							
		イ大規模修繕							

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）							
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	

		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）	（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）							
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）	（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(4)備考

11-2．うち地域における公益的な取組（地域公益事業含む）（再掲）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

１２．社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況　（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

１３．透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㋐事業報告	1 有
㋑財産目録	1 有
㋒事業計画書	1 有
㋓第三者評価結果	2 無
㋔苦情処理結果	1 有
㋕監事監査結果	1 有
㋖附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	223,932,433
②施設・設備に係る公費（円）	900,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	295,503,646

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

１４．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	01 公認会計士
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	宍戸会計事務所
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用［年額］（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

(1) 指定共同生活援助事業所は入居者の入所又は退去に際しては、当該指定共同生活援助事業者の名称、入居又は退去の年月日その他必要な事項を利用者の受給者証への記載。

(2) 指定共同生活援助事業所は、受給者証記載事項その他の必要な事項を遅滞なく市町村に対し報告しなければならないが、報告していないため、報告するよう改めること。
ついては、上記(1),(2)にかかる具体的な改善状況を報告するとともに、改善が確認できる書類（1事例ずつ）の写しを一部添付すること。

(3) 指定共同生活援助事業所は、指定共同生活援助を提供する支給決定障害者等に対して、直接利用者の便益を向上させるものであって、当該支給決定障害者に支払いを求めることが適当であるものに限り、金銭の支払いを求めることができる。この規程により、金銭の支払いを求める際は、当該金銭の使途及び額並びに支給決定障害者等に金銭の支払いを求める理由について、書面によって明らかにするとともに、支給決定障害者等に対して説明を行い、同意を得なければならないが、事務管理費（預り金の出納管理費用）を徴収しているのも関らず、書面により明らかにし、同意を得ていないので改めること。

(4) 指定共同生活援助事業所は、利用者が日常生活を営む上で必要な行政機関等に対する手続等について、その者又はその家族が行なう事が困難である場合は、その者の同意を得て代わって行わなければならない。この場合、特に金銭に係るものについては、その都度、書面を持って事前に同意を得るとともに、代行した後も、その都度、本人に確認を得るものとされているが、事前の同意を得ておらず、また、事後にも確認を得ていない為、改めること。

(5) 指定共同生活援助事業所の管理者は、サービス管理責任者にして共同生活援助に係る個別支援計画（以下「共同生活援助計画」という。）の作成に関する業務を担当させるも

のとしているが、共同生活援助計画について生活支援員が作成している事例が確認されたた
め、改めること。
(6) アセスメントに当たっては、利用者に面接して行わなければならないが、面接して行ったことにつ
いて、文書により確認ができないため改めること。
(7) サービス管理責任者は、共同生活援助計画の作成にかかる会議を開催し、共同生活援助計
画の原案の内容について意見を求めなければならないが、会議において意見を求めたことが確認で
きない事例が確認されたため、改めること。
(8) サービス管理責任者は、共同生活援助計画の作成後、共同生活援助計画の実施状況の把握
（モニタリング）を行うとともに、少なくとも6ヶ月に1回以上、共同生活援助計画の見直しを行わな
ければならないが、見直しが行われていることが確認できないため、改めること。

②実施した改善内容

(1) 入退去の年月日を受給者証に記載した。
(2) 市町村へはその都度報告した。
(3) ,(4) 預かり金管理については、その都度本人から出金入金伺表に署名捺印を頂くように改善
した。
(5) サービス管理責任者が作成するように改善した。
(6) アセスメントを取る際に本人と面接をした記録を残すように改善した。
(7) 共同生活援助計画を作成する際には、会議を行い、且つ、その記録を残すように改善した。
(8) サービス計画については、6ヶ月以内の行うように改善した。また、必要があればその都度行うよう
にした。

１５．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●　）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	